



大崎市民病院

田尻診療所

概要



湾曲した「ひさし」が印象的な正面玄関

田尻診療所の概要

名	称
開	設
年	月
日	
所	在
地	
標	榜
診	療
科	

大崎市民病院田尻診療所

平成18年3月31日

宮城県大崎市田尻通木字中崎東10番地1

全4診療科

内科，脳神経内科，眼科，耳鼻咽喉科

指	定	関	係
---	---	---	---

保険医療機関，労災保険指定医療機関，生活保護法指定医療機関，
被爆者一般疾病医療機関，結核予防法指定医療機関，難病指定医療機関，
指定自立支援医療機関（精神通院医療），第二種協定指定医療機関

施	設	面	積
所			長

470.92㎡

南 尚 義

職	員	数
---	---	---

合計 9人（会計年度任用職員含む。）

医師	1人	事務職員	5人（うち1名他科兼務）
看護師	4人	看護補助者	1人

沿	革
---	---

平成9年4月，保健・医療・福祉の総合福祉施設スキップセンターに併設した「田尻町国保診療所」として開設しました。以来，地域の医療機関と役割分担し，脳卒中・寝たきり・認知症の予防に重点を置きながら，地元医師会と協力して地域住民の健康を支えてきました。平成18年3月には市町村合併により「大崎市民病院田尻診療所」となり，現在に至ります。

開設当時は，内科をはじめ，地域偏在のあった眼科と耳鼻咽喉科を標榜しました。平成23年からは神経内科（後の脳神経内科）を追加し，令和2年からは一般内科診療を充実させ，地域のかかりつけ医としての機能を強化しました。

当診療所では，認知症サポート医を常駐させ，大崎市民病院認知症センターと連携して認知症医療を行っているとともに，令和3年からは訪問診療を開始し，在宅医療における後方支援を行うなど，市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるように，地域包括ケアシステムの中でその役割を担っています。

施設基準の届出状況

令和8年6月1日現在

基本診療料

1	外来感染対策向上加算
2	連携強化加算
3	情報通信機器を用いた診療
4	電子的診療情報連携体制整備加算1(外来)

特掲診療料

1	糖尿病合併症管理料
2	二次性骨折予防継続管理料3
3	ニコチン依存症管理料
4	がん治療連携指導料
5	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
6	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
7	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
8	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5
9	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)
10	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)の注5
11	酸素の価格(小型ポンプ:1.29円)

経営状況

区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
年間患者数	外来(人)	9,774	10,072	10,161	10,770	10,486
一日平均患者数	外来(人)	40.4	41.5	41.8	44.3	43.3
一日平均診療費	外来(円)	6,489	7,328	6,668	6,529	6,648

田尻診療所所在地

病 院 所 在 地 図



住 所

〒989-4413

宮城県大崎市田尻通木字中崎東10番地1

TEL : 0229-38-1152

FAX : 0229-38-1150

メールアドレス : zimu-oct@h-osaki.jp

ホームページ : URL <https://www.h-osaki.jp/tajiri/>

ア ク セ ス

■バスをご利用の場合

JR田尻駅前市民バス乗り場から古川駅前行きの市民バスに乗車し、スキップセンター前下車。
所要時間は約6分。

■タクシーをご利用の場合

JR田尻駅からタクシーに乗車し、田尻診療所下車。
所要時間は約5分(約3km)。

※ ホームページもご覧ください。

大崎市民病院田尻診療所

検索